令和８年１０月２２日
第４回当事者検討チーム
資料１

第3回当事者検討チーム以降に開催された「推進協議会」からの意見等の要約について

	No.	施策	No.	主な取り組み（事業）	意見・要望
施策の方向性1　障害への理解及び差別解消の推進					
意見要望	1	障害への理解及び差別解消の推進	2	障害者等の疑似体験 ※障害への理解促進、意識啓発へ統合	**障害者等の疑似体験の記載方法について** 疑似体験は、医学モデルの理解にとどまるため、「障害者等の疑似体験」を主な取り組みとして取り上げるのではなく、主な取り組み「障害への理解促進、意識啓発」の取り組み内容のひとつとして取り上げてはどうか。今の時代は、障害を社会モデルとして捉えるのが一般的である。 （参考）社会モデル：障害を個人ではなく社会的障壁にあるという考え方 医学モデル：障害を個人の心身機能に生じた問題にあるという考え方
施策の方向性2　情報アクセシビリティの向上及び障害者の意思疎通支援の充実					
施策の方向性3　誰もが平等に参加できる社会の推進					
施策の方向性4　防災・安全・バリアフリーのまちづくり					
意見要望	1	防災・防犯対策の推進	43	ヘルプカード等の配布	**災害時ヘルプバンダナの活用方法の検討** 避難所等へ置いてほしい。避難所へ避難した際、「災害時ヘルプバンダナ」を受け取って着けるという方法も良いと思う。また、サイズも小さくしてほしい。
施策の方向性5　相談支援の充実					
意見要望	1	相談支援体制の充実	49	基幹相談支援センター機能の充実	**基幹相談支援センターの機能強化** （仮称）北上野二丁目福祉施設の開設に伴い、あさがおが基幹相談支援センターから外れるが、工事の延長に伴い基幹事業の請負も延期となった。将来的にどのように進めていくのか、事業所や相談支援部会と密に連携を取りながら進めてほしい。
			50	計画相談支援事業所への支援	**計画相談支援事業所を利用することについての理解促進** 台東区はセルフプラン率が高く、相談支援を利用するメリットがきちんと認識されていないと思う。相談支援員とつながることが、将来にもつながるため、今までよりもう一歩進んで充実させてほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
施策の方向性6　障害者や家族を支える障害特性に応じた多様なサービス提供体制の整備					
意見要望	1	在宅生活を支えるサービスの充実	64	様々な障害特性に応じた支援体制の構築	**重度障害者への支援体制の整備について** 重度心身障害のある人、医療的ケアが必要な人、強度行動障害のある人への支援体制が整っていない。国を待つのではなく、区の状況に合わせて早急に考えてほしい。
					強度行動障害のある方の移動支援 強度行動障害のある方を施設単独で送迎することが難しい場合のために、移動支援があるとよい。
					強度行動障害のある方の居宅介護 急遽、ご家庭の事情により施設で受け入れをする場合、ご本人の心の準備ができておらず、相当のストレスがあり、そのような方の短期入所の受け入れは難しい。そのため、居宅でヘルパーの派遣を受けることができるシステムがあるとよい。
			65	短期入所（ショートステイ）の整備	**緊急ショートステイの確保** 台東病院の医療型ショートステイが休止してしまった。受け入れ先については、医療関係者にも協力してほしい。他自治体では、緊急ショートステイ用の床を用意している。
施策の方向性7　障害福祉人材の確保・育成・定着の支援充実					
施策の方向性8　成長段階に応じた切れ目のない支援					
施策の方向性9　発達障害児の支援体制の強化					
施策の方向性10　重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実					
施策の方向性11　就労の場と機会の充実					
意見要望	1	安心してチャレンジできる体制の整備	114	就労選択支援	**就労選択支援に関する情報提供** 過渡期にある就労選択支援に関する情報提供が少ない。 また、区として就労選択支援に関する課題を洗い出し、見直ししてほしい。
その他					
意見要望					**障害児をもつ親御さんへの情報提供** 親が子に障害があることをマイナスに捉えないよう、障害福祉サービスについて周知してほしい。親なき後も、自立や生きがいに繋がる支援があることを周知してほしい。
					事業化に向けた仕組みの提示 検討だけではなく、どのように検討していくのか、現実的な方法を考え示す必要がある。他自治体では、特定テーマに関係する専門家や市民を集めたワーキンググループを立ち上げ、自立支援協議会にワーク内容をあげている。財政が厳しい中で、行政サービスを作って区民に提供するプロセスは非現実的だと思う。事業化に向けた仕組みを示してほしい。
					知的障害のある方の病院の受入体制の整備 知的障害のある方が、区分認定の際にお医者さんが見つからないという話を多く聞く。医療体制が整い、知的障害のある方を受け入れてくれる病院があるとよい。